

第63回恒例・百里初午まつり

五穀豊穰と平和を願う

百里初午まつりに450人が集う

百里基地の空に日本山妙法寺のみなさんのうちわ太鼓が響くなか今年も百里初午まつりが行なわれました。近年にめずらしい暖冬異変と百里特有の寒風もない初午まつりに全国各地から、東京からは大型バス、牛久からはマイクロバスで参加され大きく盛り上がりしました。

主催者・百里基地反対同盟の梅沢優さん、米寿を過ぎた百里弁護団長の内藤功さんの元気な挨拶、そして乾杯のあと各団体の決意表明があり、第2部では歌と歓談で楽しいひと時を過ごしました。反対同盟からは毎年、お赤飯とお神酒が無料で振る舞われ、また各団体のお店の出し物も好評で喜ばれています。

五穀豊穰を祈る農民の神さまお稲荷さんと基地反対運動の”守り神”の憲法9条を兼ね備えた百里平和稲荷神社を祀り始めたのは1958年です。日本広しと言えども生活と平和を祈る神社はないのではないのでしょうか。初午の日を2月11日(祝日)にして多くの人々が参加しやすいようにしたのが1966年からです。

64年反対同盟が解散され、1ヶ月後に現在の同盟がつくられるという苦境の中から当時の百里基地懇談会の団体・個人、百里弁護団、日本・東京平和委員会やアジア・アフリカ連帯委員会などの方々との連帯運動がはじまったのです。

東京からは66年以来、半世紀以上毎年、新宿西口安田生命ビル(現在はありません)前から大型バスで今日まで連帯運動が続いています。大変有難いことで百里農民を励ましております。茨城平和運動の宝だと思えます。

”平和なくらし”という言葉ほど古今東西・古き時代から未来永劫にわたって私たちの社会生活にとって根源的な言葉は他にありません。人はそのために一步一步たゆまぬ努力をし歴史を積み上げてきました。百里農民も貧しくとも農業で生きようと営農の努力の中に平和を実践してきました。百里初午まつりは五穀豊穰と平和を願う農民の知恵で生まれたのです。ふたつの神さまが祀ってある百里平和稲荷には政府・防衛庁も手も足は出せません。

滑走路と平行な誘導路を「くの字」に曲げている初午まつり開催地はまさに、憲法9条が生きている証しです。そこではお稲荷さんの化身のコンコンさまと9条の子供たちが楽しく遊んでいます。2月11日は私たちも一緒になってお神酒を交わし楽しみます。これが百里初午まつりの心ではないのでしょうか。



(大型バスで参加の東京のみなさん)

百里の会



第8号 2020年3月15日

一般社団法人
百里の会

〒茨城県水戸市見川 5-127-284

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail hyakurip@gmail.com

HP <https://hyakurip.web.fc2.com>

1983年 4月28日～5月3日 百里基地→最高裁判所

憲法を守る百里平和行進

はじめに

軍事基地のためには土地は売らない。憲法9条の一念で60数年全国の仲間とともに土地をまもり自らの人生を全うした百里農民。それは今も守り続けられています。私達はいま“戦争はダメ、9条改憲反対”の運動をすすめています。時代は移り社会状況はかわっても百里農民のたたかいは茨城平和運動の宝です。振り返り学び運動に活かすことは大切な事と思います。

① 戦力不保持・戦争放棄の憲法9条が国民の前に現実の問題となるのは50年の朝鮮戦争勃発です。占領下とはいえ連合軍司令官マッカーサーは自ら手掛けた9条を自らの手で踏みにじり日本の再軍備を進めます(50年警察予備隊、52年海上保安隊、54年自衛隊)。戦犯追放解除で保守勢力が勢いづく中、54年成立の鳩山内閣は院内に憲法調査会(64年解散)を設置し公然と9条改正に走ります。一方、国民側は“2度と戦争はゴメン”と再軍備反対、自衛隊は憲法違反、米軍基地反対と立ち上がります。56年の砂川・百里闘争、62年の恵庭事件、69年の長沼裁判と主に自衛隊との関連で9条守れの運動が盛り上がります。そして戦後最大の60年安保闘争で安保は改定されましたが、9条改正は政治の舞台

から遠ざかります(しかし解釈改憲で自衛隊の増強が強行されます)。

② 9条の新たな危機は75年ベトナムでのアメリカの敗北ともにやってきます。それは日米安保条約の変質です。それまでの安保条約は主に米軍への基地提供にありましたが、ベトナム敗戦後はアメリカの世界戦略の下で米軍と自衛隊との共同作戦実施の方向に転換させたのです。78年の日米共同防衛の指針(ガイドライン)、97年のガイドライン、2015年のガイドラインとそのたびに9条を無視し集団的自衛権を強行します(ガイドラインは行政協定ということで国会審議をかけないのです)。政府は歩調を合わせるべく96年の日米共同宣言で作戦範囲を拡大(極東範囲からアジア太平洋に)。98年武力攻撃事態法で米軍の後方支援、2003年有事法制、15年の戦争法・集団的自衛権容認を進めます。自衛隊・米軍の前に立塞がる憲法9条を守るためにも、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」という憲法第12条をわたしたち国民はいまこそ自覚し行動に移さなければならないと思います。

③ 自衛隊は憲法違反であるとする百里憲法裁判は81年7月から最高裁の小法廷に移され審議されます。82年11月には自ら戦後の宰相で一番右寄りと自認する中曽根内閣が生まれます。翌年1月中曽根首相は訪米し「日米運命共同体」と日米関係を位置付け「日本列島不沈空母」「三海峡封鎖」「戦後政治の総決算」を打ち出します。このような状況のなかで百里農民・弁護団・東京を中心とした平和勢力が最高裁に向けて平和行進を行ったのです。

以下、当時の平和新聞から再録して当時の模様をお伝えします。(見出しは平和新聞より)

<基地をなくせば戦争は不可能>

1956年防衛庁が基地計画を発表。60戸近い農家による百里基地反対期成同盟結成。しかし、防衛庁の札束と暴力による切り崩しで64年9月解散。翌10月、「百里闘争は終わっていない」と8戸の農民が新たに百里基地反対同盟を結成。「基地がなければ戦争はできないということなのです。たんに戦争反対というだけではなく、戦争をできなくさせちゃんうです。基地がなければジェト



(自衛隊は憲法違反の大看板の旧射撃場山から平和行進出発)

機も軍隊もいる場所がないんですから」と反対同盟の長老、高塚惣一郎さんが語るように、基地内の土地を1坪運動として全国の支援する仲間に分譲、決して農地を戦争のために売り渡さないというたかひを繰り広げました。そのため百里基地は首都圏米軍・自衛隊基地防衛の重要な実戦基地とされながらも、“虫食い状態”に置かれているのです。

<営農の確立が私の平和運動>

宮沢さんはいま水田2町歩、メス豚3頭、肉牛80数頭を飼う、小川町でも有数な専業農家です。「ここで生活し、営農を確立すること、これだけは代理のきかない自分しかできない平和運動なのです」と宮沢さんは誇らしげに語りました。百里で夢といわれた水田化に初めて成功したのは、反対同盟の農家でした。宮沢さんはいま飼料米の生産に率先して取り組んでいます。営農の確立は、防衛庁にとってこれにまさる打撃はありません。

<「軍拡ノー」に大きな声援

1千名が参加の憲法を守る百里行進>

日米安保条約発効の日の4月28日に茨城県の航空自衛隊百里基地前を出発し、憲法記念日の5月3日に「憲法記念日のつどい」の開かれた東京・日本教育会館に到着するまで、6日間130キロを歩き続けた「憲法を守る百里平和行進」これには百里基地反対同盟の農民を先頭に延べ1千名が参加しました。行進は5月2日には最高裁を訪れ、現在最高裁で審理がすすめられている百里基地訴訟の公正審理を求める署名を提出、「最高裁は違憲審査権をなげすてるな、軍拡の共犯者になるな」と要求。また、4月30日には海上自衛隊下総基地、5月3日には陸上自衛隊市ヶ谷基地に対し、違憲の自衛隊増強をやめよと抗議。さらに5月1日には松戸市のメーデー集会で、3日には日本教育会館の「憲法記念日のつどい」で訴えるなど、多彩な行動を展開しました。行進は、ビルの窓から、商店の店先から手をふる人びとなど、行く先々で市民のあたたかい声援にむかえられ、沿道募金も約10万円に達しました。

<行進日誌>

★ 4月28日(百里基地→石岡) 東京の清岡・中谷さんを先頭に行進開始

いよいよ百里憲法行進が始まります。通し行進者の清岡皓さん(東京平和委員会常任理事54歳)も、中沢ひろやさん(東京・中野憲法会議事務局)も、ともにちょっと緊張気味。午前6時起床。百里が原はまだ朝モヤに包まれています。午前9時。旧海軍正門跡地に案内用の看板を立てていると、茨城県平和委員会の伊達郷右衛門理事長が愛知の仲間をつれてやってきました。愛知県平和委員



(憲法平和行進、都内でアピール)

会の小島安江事務局長と書記局の小島洋子さんの二人です。何とも心強い他県からの参加、一同の大歓迎にあったことは言うまでもありません。「自衛隊は憲法違反」の大看板が立っている旧射爆場山で基地の説明。元小川町長山西きよさんもかけつけ、「日本の母親はこぞって戦争に反対していきましょう」と参加者に訴えました。

マスコミにも大きく取り上げられ朝日新聞は百里基地の航空写真を使い7段で、地方紙は1面トップで予告記事を載せます。

★ 4月29日(土浦→藤代) 日本平和委員会小笠原会長も行進の先頭に

朝起きると伊達さんがトロンとした目で何やらメロディらしきものを、ブツブツつぶやいている。「おかしいな。ヒャクリ-ヒャクリ~。なんだっけな」。通し行進者で知る人ぞ知る百里平和農園東京村助役、清岡さん作詞作曲の歌「百里」を口ずさんでいるのでした。そういえば昨夜はねんごろな“歌唱指導”がありました。

きょうは世間一般で天皇誕生日の祝日。一番喜んでいるであろう(たぶん)右翼が行進予定の土浦、牛久でうろついているとの情報。午前10時、土浦亀城公園に集合していると、さっそく例のけたたましい“音楽”が流れてきました。が、キョトンとこちらを見ただけで通り過ぎてしまった。ちょっとひょうしぬけ。

★ 4月30日(取手→下総) 取手の新婦人が歓迎

行進3日目、茨城県内の行進は午前中の取手で終わり。取手にはまだ平和委員会がありませんが、この行動で会員も数人増え(万歳!)「基地を知らず運動はできない」と新婦人から8人が参加してくれました。

★ 5月1日(松戸) 松戸のメーデーに特別参加

第54回松戸メーデーに参加し来賓あいさつ。きょうは通し行進者の3名と、百里基地反対同盟の梅沢優さん、千葉県平和委員会の桜井会長、それに東京・港区の会員の宇野さん、計6人の行進団です。メーデー会場に突如現れたこの行進団。横断幕を掲げ、原爆、沖縄戦の野外パネル展をやり始めました。何者かといぶかしげに見ていたメーデー参加者も主催者からの紹介や梅沢さんの発言があると、むしろ積極的に署名に応じてくれ用紙がたりなくなっただけでした。

★ 5月2日(柴又→最高裁) 最高裁は百里農民の声を聞け

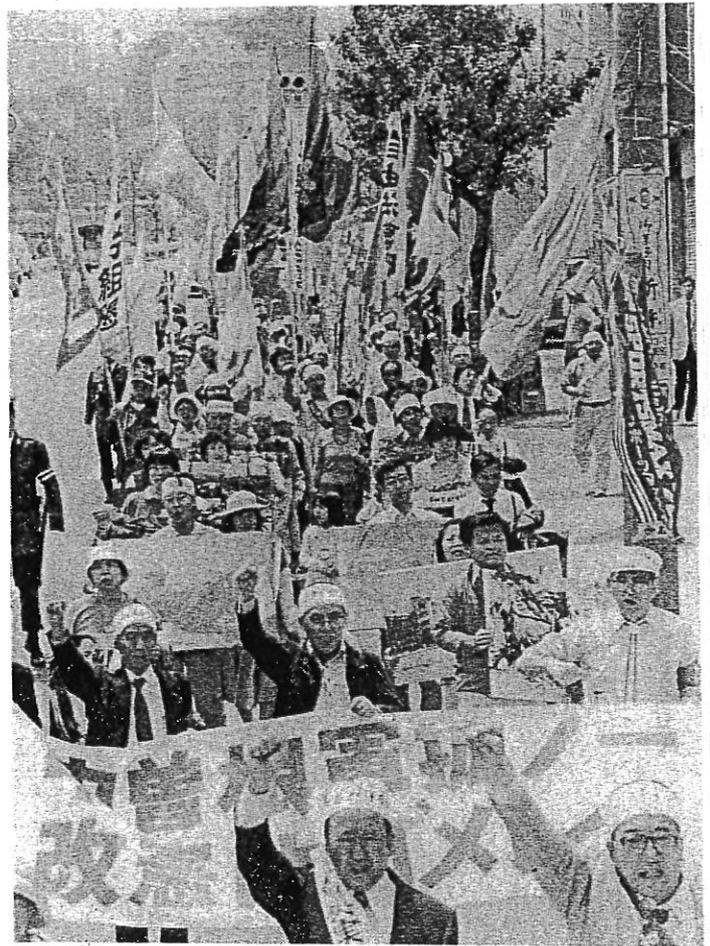
柴又帝釈天といえばそうです。あの“トラさん”の柴又です。デモがここを出発するのは有史以来のこと。きょうは百里弁護団の内藤功さん池田真規さん、宗平協の鈴木さん、日本平和委員会からは4人の副理事長が参加。百里反対同盟からは宮沢委員長をはじめ5人が参加。約80人の神を信じる人も信じない人も一丸となって行進する、憲法を守る百里平和行進です。東京・下町は一夜にして10万人の死者を出した東京大空襲の悲劇の地。手を振ってこたえるひと、拍手で迎えてくれる人、「ごくろうさん」と労をねぎらってくれる人、人。「平和行進でこれほどの反響は初めて」と行進参加者は満顔の笑顔。下校中の小学生の女の子二人が「わたし東京大空襲知ってるよ。お母さんが話してくれたの」と、二人の小さな平和の使者は沿道の都民にチラシを配ってくれました。

神田神保町を抜け、靖国神社正面へ。「再び英霊をつくるな」とシュプレヒコール。最高裁へ。最高裁前での集会デモはご法度とのこと。行進団は“沈黙のデモ”で対応。最高裁への署名提出。要請行動に移りました。

★ 5月3日(都内行進) 中央憲法会議で訴え

「中曽根軍拡ノー、改憲はゴメンだ、百里のたたかひの勝利を！」と訴え続けてきた百里憲法行進も、きょうで終わり。「もっと歩きたい気分です」と新聞社の取材に清岡さんが語っていました。

行進の終わりは新たな運動の始まり。中央憲法会議の主催した「憲法のつどい」で、通し行進者佐々木俊司は百里農民や行進に参加、協力してくれた多くの仲間、支持を寄せてくれた沿道の市民に次の言葉を述べ締め括りました。「中曽根軍拡ノー、憲法改悪反対、安保条約廃棄、国民の平和的共存権をかちとる百里裁判を圧倒的国民世論で包囲し勝利させましょう」と。(おわり)



(最高裁に向けての憲法平和行進)

平和行進余話

★ “伊達さん、百里基地から最高裁までの平和行進によ、俺んとこの牛めを一緒に歩かしたらどうだっぺ”と反対同盟の宮沢委員長。“そりゃあ、最高のアイディアーだ”。宮沢さん早速、石岡警察署に平和行進の届けにいった。担当官に話したら“牛のデモ行進など条例にないからダメ”だと言われてしまったと言う。“失敗した”と悔やんだ。

牛のことなど話しに出さなければよかったのだと。なぜなら犬の散歩にいちいち警察の許可など取っていないではないか。牛だって豚だって同じではないではないかと。東京のご真ん中で牛を先頭に平和行進したらどんなにアピールできた事か。また最高裁にも百里農民の平和のところが届いたのにと、残念な気持ちであった。

★ この百里憲法行進には1978年に統一組織として発足した百里基地反対連絡協議会の構成団体の社会党県連(当時)と平和擁護茨城県民会議に相談しましたが実現出来ませんでした。